

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日本で最も美しい村づくり推進による美瑛町活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

美瑛町は、北海道のほぼ中央、十勝岳連峰と夕張山系との間に位置し、旭川市、芦別市、上富良野町など2市6町に隣接している。地勢は波状丘陵で、市街地から河川流域に沿って放射線状に集落が形成され、河川流域では水田が、丘陵地帯では畑作が営まれている。

昭和62年、風景写真家である前田真三氏の写真ギャラリー「拓真館」が開設されたことを機に、十勝岳連峰を背景とした畑作地帯が創り出す特異な丘陵景観が、「丘のまちびえい」として注目を集め、多くの観光客が訪れるようになった。

近年では、「青い池」の認知により、国内外から年間170万人が訪れる北海道を代表する観光地となった（表1）。

平成17年に、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としたNPO法人「日本で最も美しい村」連合を本町の呼びかけにより設立、全国60の町村地域と共に美しい村づくり活動を推進している。

4-2 地域の課題

十勝岳の噴火によって形成された美瑛町の丘陵景観は、国の内外から注目され多くの観光客を呼び寄せている。しかし一方では、観光客による農地への無断侵入等、「モラル」の低下が大きな課題となってきた。現在策定を進めている観光マスタープランの作成にあたって収集した町民や観光客のニーズを的確に把握し、町民の生活を守りながら地域資源の保全・活用・育成・継承に努める必要がある。

また、増加を続ける観光客は、点在する観光スポットを巡りながら景色を楽しむだけの通過型観光から、最近では夏季に観光客が集中する「季節型観光」が顕著となり主流になっている。そのため特に本町の経済面において、オフシーズンには消費が極端に落ち込む傾向にある（表2）。こうした状況に対応するため、地方創生推進交付金等を活用して観光地としての魅力向上を図っているところだが、その取り組みを一過性のものにせず、地域資源である美しい農村景観を将来に渡って維持していくためには、町民自らがこの景観を地域の財産として維持・活用していく体制が必要となる。

4-3 目標

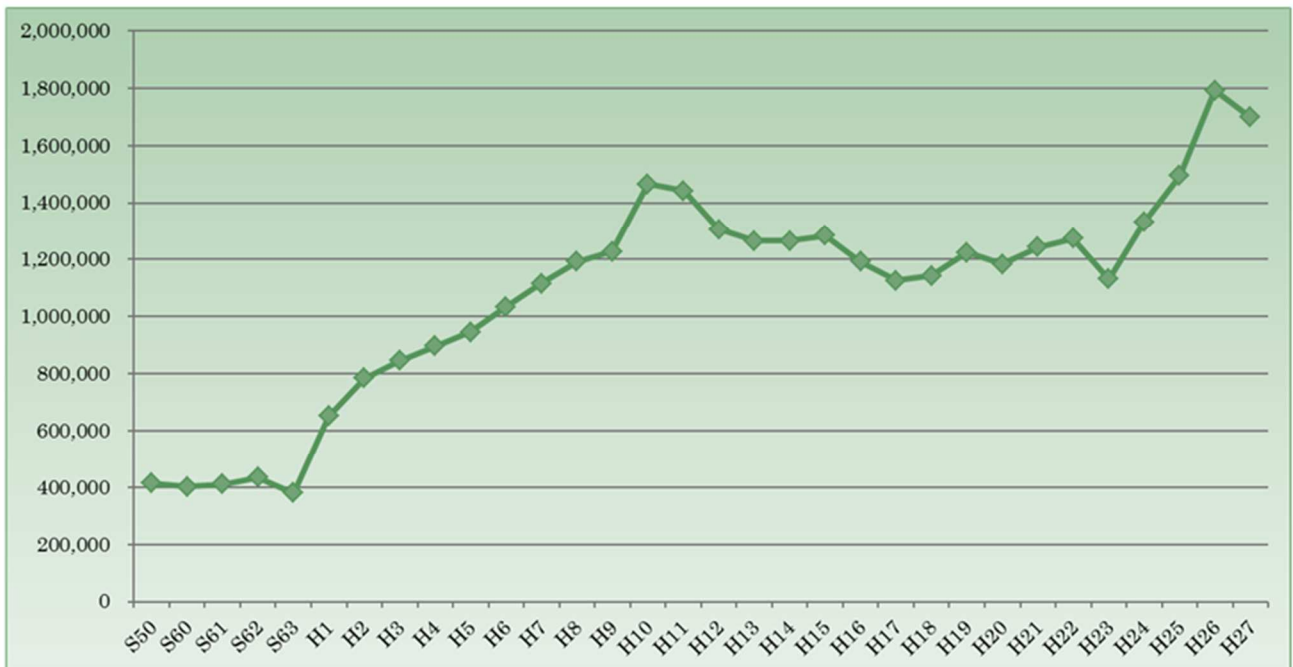
美瑛町に魅力を感じ国の内外から多くの人びとが訪れることは本町の強みである。この強みを活かす取り組みが本町のまちづくりであり、地方創生の考えや「日本で最も美しい村」連合の理念に沿った効果的な取り組みであると考えられる。

交流人口を活かした施策を展開し、長期滞在の観光客や都市圏との二地域居住を拡大し滞在の促進を図るため、美瑛町の魅力を形づくっている主要な要素である良好な景観を守り育て、広大なエリア型観光地として新たな人の循環パターンを構築して一層の交流人口を獲得し、それに伴う活発な経済活動を生み出すとともに、良好な景観を守り育てていくことに対する意識の啓発を行う。

【数値目標】

	観光客入込数	年月
申請時	1,698,000人	H28.3 (H27実績)
初年度	1,720,000人	H29.3
2年目	1,760,000人	H30.3
3年目	1,820,000人	H31.3
4年目	1,850,000人	H32.3

(表1) 美瑛町の観光入込客数の推移 (人)



(表2) 上期(4~9月)・下期(10~3月)での観光客数(人)

年度	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
	全体入込数		日帰者数		宿泊者数		宿泊延数	
H25	1,136,200	357,900	1,019,000	307,500	117,200	50,400	172,500	94,000
	1,494,100		1,326,500		167,600		266,500	
H26	1,278,900	512,100	1,155,600	461,200	123,300	50,900	179,200	90,000
	1,791,000		1,616,800		174,200		269,200	
H27	1,261,200	437,200	1,136,700	382,900	124,500	54,300	185,600	87,900
	1,698,400		1,519,600		178,800		273,500	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

交流人口の維持・拡大を図り、まちの活性化を行うためには、地域資源である美しい景観を活かしたまちづくりを今後とも進めることが必要である。これまでの景観保全育成の取り組みを継続しつつ、通年型観光地へ脱却するための様々な魅力を伝える情報発信を強化するとともに、各観光スポットを有機的に結び付け、広大なエリア型観光地として新たな人の循環パターンを構築して一層の交流人口を獲得し、それに伴う活発な経済活動を生み出す必要がある。

観光地としての更なる魅力向上を実現するとともに、「日本で最も美しい村」連合のネットワークを活用して、「美しい村づくり活動」を全国的にPRすることで、地方の小さな自治体が持つ魅力を広く正確に伝え、これを本事業の目標である交流人口の増加に結び付ける。

また、美しい景観づくりを町民と一体となって進めることで、快適な住環境の創造と観光地としての魅力向上を図りながら、地域資源である美しい景観に対する住民意識の向上やその保全に向けた自発的活動の活性化を図るものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)【A2007】

(1) 事業名：地域資源を活かした日本で最も美しい村づくり推進事業

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

美瑛町の地域資源である美しい景観を将来にわたって活用し、後世に伝えるため、景観を活かしたまちづくりを進めるとともに景観保全を行うことで、選ばれる観光地としての魅力向上を図るとともに、住民全体で「日本で最も美しい村美

瑛町」を守り育てることに対する意識啓発を行う。

また、「日本で最も美しい村」連合に加盟する60の町村地域（2015年10月時点）が連携して美しい村づくり事業を展開することにより、地方の小さな自治体が持つ都市部にはない魅力を全国的に認知させ、「日本で最も美しい村」のブランドイメージの向上を図り、交流人口の拡大や移住希望者の増加を図る。

（事業の内容）

・日本で最も美しい村推進事業

本町の地域資源である景観・環境・文化の保全とその活用を図るため、町民とともに、景観スポットや町内全体の美化活動、地域資源に対する子どもたちへの教育推進など、日本で最も美しい村づくり活動を推進する。

また、地域資源を活かしながら美しい村としての自立を図る運動を展開するNPO法人「日本で最も美しい村」連合及び北海道内の加盟町村（赤井川村、標津町、鶴居村、京極町、黒松内町、江差町、滝川市江部乙地区）により構成される「日本で最も美しい村づくり北海道連携会議」の活動を推進し、広域によるスケールメリットを活用したまちづくりの進展やPRを行う。

→各年度の事業の内容

初年度）町内の観光スポットの美化活動や絵画コンクールの実施。北海道の美しい村を巡るツーリズムの構築や、美しい村をテーマにしたフォトコンテストの実施。

2年目）初年度に構築した北海道のツーリズムの実施と検証を行うとともに、全国の美しい村でも同様の事業を展開し、「日本で最も美しい村」連合のブランド価値向上を図る。また、景観づくり推進事業に合わせ、美瑛町美しい村づくり協議会においても景観づくり事業を実施する。

3年目）2年目までに行った事業の検証を踏まえ、連合の企業サポーターとの連携も視野に入れた、全国的なPR活動を行う。町内においても引き続き、景観スポットの美化活動や美瑛町の農村景観についての教育活動などの美しい村づくり活動を推進する。

4年目）過去の取り組みを踏まえ、景観スポットのみならず町内全域での美化活動など美しい村づくり活動をさらに進展させる。

・景観づくり推進事業

良好な景観の保全と形成を推進し、植樹や花植え、老朽化した案内サイン等の整備など美瑛町にふさわしい景観づくりを進めるとともに、景観スポットとなっている樹木の所有者や町内団体の景観づくりや保全活動に対する助成を行うことで、町民による主体的な景観づくり活動を推進する。

また、町民や専門家により構成される美瑛町自然環境保全・景観審議会について、開発行為に対する審査といったこれまでの活動に加え、町内各エリアを視察し、改善を見込める箇所等を洗い出し、その結果を受けて町民全体での植樹活動や環境美化などを実施する、町内景観の保全・育成を町全体で行う仕組みづくり

を進める。また、審議会が中心となって景観に関する町民ワークショップ等を開催し、景観に対する意識啓発を行う。

→各年度の事業の内容

初年度) 景観保全に向けた取り組みについて、助成を行える仕組みを作り、実際に運用することで、町民が主体となって景観づくりを行えるようにする。景観審議会においては、次年度以降の取り組みを見据え、町内の景観改善スポットの洗い出しを行う。

2年目) 町内の景観改善に向け、審議会の討議結果に基づく景観改善を行い、町民参加のもとでの景観づくりを推進し、2年目以降も同様に実施できるよう仕組み作りを行う。また、1年目に引き続き景観保全の取り組みに対し、助成を行う。

3年目) 2年目の活動を踏まえ景観づくりを進めるとともに、町民全体の意識高揚を図るため、景観に関するワークショップを実施する。引き続き、景観保全に対し助成を行う。

4年目) 3年目までの成果を踏まえ、更なる景観保全・育成活動を行う。また、引き続き、景観保全に対し助成を行う。

・ 中心市街地等魅力向上事業

市街地における良好な景観をつくり、美瑛町のイメージに合う美しい街並みを創造することで、市街地における来訪者の長期滞在や町内の効果的な周遊を促す。美瑛町の玄関口となる中心市街地等における案内サインの整備や街路樹の整備等を行い、同時に老朽化した構造物についての整備を図ることにより、美しい美瑛町のイメージを創出する。

→各年度の事業の内容

初年度) 美瑛駅周辺の案内サインに近年整備された新たな公共施設等についての記載を加えるとともに、外国人観光客にもわかりやすい内容となるよう整備を行う。

2年目) 本町の玄関口である駅前の本通、丸山通における案内サインの整備を行う。

3年目) 街路樹の剪定や植え替え、植樹等を実施し、美しい町並みづくりを推進する。

4年目) 市街地・郊外の周遊を効果的に推進する案内サインや街路整備を行う。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、戦略3「丘のまちびえいに新たな人の流れをつくる」において地域資源である美しい農村景観等を活かした魅力ある観光地の創造を定めそのKPIとして観光客入込数や宿泊者延べ数を設定している。また、戦略4「地域と地域の連携により住民の暮らしを守り、美瑛の魅力を発信する」において、「日本で最も美しい村づくり」活動の展開と「日本で最も美しい村」連合のネットワークを活用した広域連携による事業活動の展

開を定め、そのKPIとして美しい村づくり事業に対する参加者数を設定している。

(参考) 総合戦略におけるKPI

KPI	観光客入込数	宿泊者延べ数	美しい村づくり事業参加者数
平成 26 年度	1,791,000 人	269,200 人	127 人
平成 31 年度	2,000,000 人	350,000 人	180 人

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標(KPI))

事業	地域資源を活かした日本で最も美しい村づくり推進事業	年月
KPI	観光客入込数	
申請時	1,698,000 人	H28.3
初年度	1,720,000 人	H29.3
2 年目	1,760,000 人	H30.3
3 年目	1,820,000 人	H31.3
4 年目	1,850,000 人	H32.3

(6) 事業費

○日本で最も美しい村推進事業

(単位：千円)

	年度	H28	H29	H30	H31	計
	事業費計		3,842	4,700	4,700	4,700
区分	旅費	1,034	1,050	1,050	1,050	4,184
	需用費	538	550	550	550	2,188
	負担金	2,270	3,100	3,100	3,100	11,570

○景観づくり推進事業

(単位：千円)

	年度	H28	H29	H30	H31	計
	事業費計		2,358	2,600	2,700	2,700
区分	需要費	550	700	800	800	2,850
	旅費	398	400	400	400	1,598
	補助金	1,410	1,500	1,500	1,500	5,910

○中心市街地等魅力向上事業

(単位：千円)

	年度	H28	H29	H30	H31	計
	事業費計		5,600	5,000	5,000	5,000
区分	工事請負費	5,600	5,000	5,000	5,000	20,600

(7) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

総合戦略策定の中心となった外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて、K P I の達成状況や事業内容などについて検証を行う。

(評価の時期・内容)

各年度の終了後2ヶ月後程度(翌年度の5月)を目途に検証を行い、毎年実施する。

(公表の内容)

結果について町ホームページにて公表を行う。

(8) 事業期間 平成28年11月から平成32年3月まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、外部有識者と町内関係団体職員や公募委員からなる美瑛町まちづくり委員会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年5月を目途に、事業評価指標をもって事業の効果測定を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況等について検証終了後、美瑛町ホームページにて公表を行う。